

江別市一般廃棄物処理基本計画に基づく取り組みについて

1 ごみ処理手数料(指定ごみ袋)の見直しについて

(1) 経過

- 家庭ごみ有料化を平成16年10月から実施し、指定ごみ袋は2円/ℓ(処理原価3割負担)とした。
- 令和元年度に、市の「使用料・手数料」の見直しに合わせて、環境クリーンセンターの「ごみ直接搬入処理手数料」を改定した。(家庭系 150 円/kg・事業系 200 円/kg)

(2) 現状

- 環境クリーンセンターの長期包括委託費(固定費と変動費の合算)の年額は、令和4年4月の契約延長に伴い、これまでの約9億9千万円から約12億6千万円に変更となったことから、契約満了の令和18年度まで毎年2億7千万円の増加となる。
- 家庭ごみの収集運搬については、収集体制を維持するためには、近年の物価と賃金の上昇を踏まえ、委託費の増加が必要となる。
- 令和4年度から行われている環境クリーンセンターの延命化工事に約33億円、新最終処分場の造成に約28億円を要する。

(3) 検討事項(別添 資料2-1、2-2)

- 江別市一般廃棄物処理基本計画の基本方針4-2に基づき、今後のごみ処理を安定的に進めて行くため、ごみ処理手数料(指定ごみ袋)の見直しについて検討する。
 - ・令和4年度以降のごみ処理費等を推計し、家庭系ごみ負担割合を現状と同様に3割とした場合、指定ごみ袋の単価は3.3～3.6円/ℓとなる。

(4) 他市状況(道内3円/ℓ以上の主な市)

自治体名	1リットル当たり手数料	改定時期
網走市	3.2 円	平成17年4月 平成29年4月
帯広市	3.0 円	平成16年10月
恵庭市	可燃 3.0 円 不燃 4.0 円	可燃:令和4年4月 不燃:令和2年4月
室蘭市	3.0 円	令和4年4月
北広島市	3.0 円	令和6年4月